

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは、翌日の発行)

目次

◇ 告 示 鳥取県果樹農業振興計画

告 示

鳥取県告示第二百十八号

果樹農業振興特別措置法(昭和三十六年法律第十五号)第二条の第三項の規定に基づき、昭和六十年度を目標年度とする鳥取県果樹農業振興計画を定めたので、同法同条第五項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十二年三月三十一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県果樹農業振興計画

目 次

1	果樹農業振興の基本構想.....	2
2	果樹農業振興計画対象果樹.....	2
3	濃密広域生産団地形成に関する方針.....	2
(1)	団地形成に関する方針.....	2
(2)	団地形成予定地域の概要.....	3
4	果樹の植栽及び果実の生産の目標.....	3
5	近代的な果樹園経営の指標.....	4
6	土地改良その他生産基盤整備に関する事項.....	5
(1)	既存果樹園の土地基盤整備計画.....	5
(2)	果樹園造成の計画.....	6
7	果実の生産量と出荷量.....	6
8	果実の集出荷、貯蔵または販売の共同化その他流通の合理化に関する事項.....	7
(1)	果実の流通合理化の基本方向.....	7
(2)	果実の集出荷体制及び施設の整備方針.....	7
ア	集出荷体制の整備の方針.....	7
イ	集出荷施設及び貯蔵施設の整備方針.....	9
(3)	出荷規格の統一方針.....	13
9	果実の加工の合理化に関する事項.....	13
(1)	製品生産及び原料供給目標.....	14
(2)	加工原料用果実の取引の合理化.....	15
(3)	果実製品の生産.....	16

1 果樹農業振興の基本構想

果樹農業は、本県農業経営の支柱であり、果実の需要は、今後引き続き増加する見通しである。

そこで、これらに対処し本県果樹農業の振興を引き続き積極的に推進することとし、その基本的な考え方は次のとおりである。

(1) 土地基盤の整備

本県の既存果樹園は中西部黒土地帯の平坦地を除いて立地条件に恵まれず、また傾斜地が多いので、農道及び耕作道を主体とした基盤整備が急がれる。

また、今後造成される樹園地については、高能率な生産集団の育成を図るよう、集団化、農道、作業道及び防風林等の整備を合理的に実施する。

(2) 生産対策

生産性の維持向上を図るため、品質の向上及び省力安定生産技術体系の確立が急がれる。

そこで、地域に即応した新優良品種の導入、高性能生産機械施設の効率的導入、地力の培養、新技術の普及徹底及び集団的生産組織の育成等を促進する。

(3) 流通合理化対策

果実間競争及び産地間競争の激化に対処して、本県果実の流通合理化を図り販売価格の向上を図ることは重要な課題である。

そこで、出荷時期の調整とこれに必要な施設の整備、集出荷体制の整備、品質規格の統一及び包装荷造の改善等を促進する。

2 果樹農業振興計画対象果樹

対象果樹名	選 定 の 理 由	振 興 の 方 針
日本なし	日本なしは、本県果実生産の90%を占めており、今後も大規模な新植が見込まれる。本県果樹農業にとって最も重要な果樹である。	本県日本なしの代表的品種である二十世紀は、今後も本県日本なしの(中核品種として)振興を図ることとし、その内容としては、糖度及びゆず肌果の減少を中心とする品質向上と、出荷時期の調整を重点としてその効率化を図る。今後のなし園造成は、消費動向に対処して新優良品種を中心に促進するとともに、これが技術体系の確立を図る。
かき	かきは、東部中山間地帯で濃密に植栽されているのを始め、県下各地で栽培されており、その面積は日本なしに次いでいる。	省力果樹の長所を生かしながら、良品質の生産技術体系を確立し、生産性の向上を図る。
おとうり	おとうりは、砂丘地帯、黒ばく地帯等で局地的かつ濃密に栽培されており、この地帯では営農上の寄与率が高い果樹である。	山間地果樹営農の特徴を生かしながら生産向上技術体系を確立し、営農の効率化を促進する。
くり	くりは、山間地における主要果樹である。	

3 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 団地形成に関する方針

本県の果樹を代表する日本なしを中心に、かき、おとうりを対象とし

た17か所の広域濃密生産団地を形成することとし、その基本構想は地域により差はあるが、農道を主体とする土地基盤整備を始め、樹園地の集団化、高性能機械施設の導入、地力培養及び新技術の普及による生産性の向上とともに集出荷体制の整備により流通の改善を図る。

(2) 団地形成予定地域の概要

対象果樹名	団地名	関係市町村名
日本なし、かき、ぶどう	鳥取	鳥取市、国府町
日本なし	岩美	岩美町、福部村
日本なし、かき、ぶどう	気高	気高町、鹿野町、青谷町
日本なし、かき	郡家	郡家町
日本なし、かき	八頭東部	船岡町、八東町、若桜町
日本なし、かき	河原	河原町
日本なし、かき	八頭西部	用瀬町、佐治村、智頭町

日本なし、ぶどう	泊・羽合	泊村、羽合町
日本なし、かき	東郷	東郷町
日本なし、かき、ぶどう	北条・大栄	北条町、大栄町
日本なし、かき、ぶどう	倉吉	倉吉市
日本なし、かき	三朝・関金	三朝町、関金町
日本なし、ぶどう	東伯	東伯町
日本なし	赤碓	赤碓町
日本なし	中山	中山町
日本なし、かき	名和	名和町
日本なし、かき、ぶどう	米子	米子市、大山町、淀江町、岸本町、会見町、西伯町

4 果樹の植栽及び果実の生産の目標

(単位：面積ha、生産量t、比率%)

対象果樹名	昭和50年度		植 栽 の 目 標				陸 園		昭 和 6 0 年 度						
	栽培面積	生産量	昭和51~55年度 新 植	昭和56~60年度 改 植	計	昭和51 ~55年度	昭和56 ~60年度	計	栽培面積	生産の 目 標	50年度に対する 比率	栽培面積 目 標	生産の 目 標		
日本なし	3,590	78,200	420	19	550	53	970	72	20	40	60	4,500	141,200	125	181
かき	1,010	5,310	80	45	90	35	170	80	70	60	130	1,050	9,210	104	178

ぶ	ど	う	248	1,510	85	56	20	60	105	116	3	0	3	350	3,760	141	249
く	り		437	353	20	20	30	15	50	35	87	50	137	350	480	80	136
合	計		5,285	85,373	605	140	690	163	1,295	303	180	150	330	6,250	154,650	118	181

5 近代的な果樹園経営の指標

(単位：面積規模ha、生産量kg、労働時間時間)

対象果樹名	品 種 名	傾 斜 度	面積規模 (成園)	成園10アール当		防 除 方 式	
				たり生産量	たり労働時間		
日 本 な し	二 十 世 紀	8度まで	10.0	4,000	280	スピードスプレー方式	
		8度まで	10.0	4,000	276	多目的スプリンクラー方式	
	8度まで	10.0	2,700	174	多目的スプリンクラー方式		
	8度まで	10.0	3,200	193	多目的スプリンクラー方式		
か	新	8度まで	10.0	4,000	194	多目的スプリンクラー方式	
		8度まで	10.0	2,250	107	スピードスプレー方式	
ぶ	ど	う	15度まで	15.0	2,250	107	スピードスプレー方式
			アラウエア (露地)	10.0	1,500	117	スピードスプレー方式
			アラウエア (ハウス)	10.0	1,300	167	スピードスプレー方式
			ネオナスカット (露地)	10.0	2,000	181	多目的スプリンクラー方式
			ネオナスカット (ハウス)	10.0	1,800	231	多目的スプリンクラー方式
			巨 峰 (露地)	10.0	1,500	162	多目的スプリンクラー方式
く	り		5度まで	10.0	1,300	212	多目的スプリンクラー方式
			15度まで	15.0	280	42	スピードスプレー方式

6 土地改良その他生産基盤整備に関する事項

(1) 既存の果樹園の土地基盤整備計画

(単位: ha)

対象果樹名	昭和50年度 栽培面積	整備済又は 整備不要面積	整備面積等		要 整 備 面 積			左のうち昭和60年度までの整備計画				
			事業区分	区分	農道整備	畑かん	果樹園改造 暗きと排水	農道整備	畑かん	果樹園改造 暗きと排水	農道整備	畑かん
日本なし	3,590	1,440	全	体	630 (146,000)	2,150	690	910	480 (110,000)	1,800	510	680
			うち一定規模以上	体	160 (37,000)	1,370	450	740	120 (28,000)	1,010	410	550
かき	1,010	860	全	体	150 (27,000)	—	40	—	165 (24,000)	—	10	—
			うち一定規模以上	体	15 (3,000)	—	10	—	15 (3,000)	—	10	—
ぶどう	248	108	全	体	50 (9,000)	140	—	65	40 (7,000)	140	—	45
			うち一定規模以上	体	30 (5,000)	90	—	20	30 (5,000)	90	—	20
くり	437	372	全	体	65 (19,000)	—	—	—	50 (15,000)	—	—	—
			うち一定規模以上	体	15 (3,000)	—	—	—	15 (3,000)	—	—	—
計	5,285	2,780	全	体	885 (201,000)	2,290	730	975	735 (156,000)	1,940	520	725
			うち一定規模以上	体	220 (48,000)	1,460	460	760	180 (39,000)	1,100	420	570

(注) 1 農道整備の欄の()内は要整備農道の延長(m)である。

2 一定規模以上とは、団体営土地改良事業の採択基準以上の規模である。

(2) 果樹園造成の計画

(単位: ha)

対象果樹名	昭和51年度～昭和55年度				昭和56年度～昭和60年度				計			
	開てん面積 ①	既耕地からの転換面積 ②	計 ①+②	左のうしろの面積 ①+②	開てん面積 ③	既耕地からの転換面積 ④	計 ③+④	左のうしろの面積 ③+④	開てん面積 ①+②	既耕地からの転換面積 ②+④	計 ①+②+③+④	左のうしろの面積 ①+②+③+④
日本なし	370	50	420	300	480	70	550	340	850	120	970	640
かき	10	70	80	10	20	70	90	20	30	140	170	30
ぶどう	30	55	85	50	10	10	20	—	40	65	105	50
くり	15	5	20	—	20	10	30	—	35	15	50	—
計	425	180	605	360	530	160	690	360	955	340	1,295	720

(注) 左のうち一定規模以上の面積とは、団体営土地改良事業の採択基準以上の規模とする。

7 果実の生産量と出荷量

本県の果実の生産量はかなり増大することとなるが、生産が拡大される果実の振向け先は、その大部分が県外出荷に振向けられることとなり、生産者処分及び県内荷の出荷は僅少と見込んでいる。

加工向け出荷については、いずれの果実についてもその数量は僅少であるが、日本なしについて、既設の加工施設の稼働効率の向上を進めて、出荷数量の増加を見込むこととし、他の果実については、将来とも現状程度を見込んでいる。

(単位: t、%)

対象果実名	昭和49年度				昭和60年度										
	生産量	出荷量			生産量	出荷量									
	総出荷量	計	県内向	県外向	輸出向	計	県内向	県外向	輸出向	加工向	左のうしろ				
日本なし	(100) 104,200	(96.7) 100,800	(96.6) 100,706	(3.0) 3,146	(91.5) 95,330	(2.1) 2,230	(0.1) 94	(100) 141,200	(97.2) 137,200	(96.8) 136,700	(2.7) 3,780	(92.5) 130,690	(1.6) 2,230	(0.4) 500	—

かき	(100) 5,010	(57.5) 2,880	(54.5) 2,730	(18.0) 900	(36.5) 1,830	—	(3.0) 150	—	(100) 9,210	(65.3) 6,010	(63.7) 5,860	(13.6) 1,250	(50.1) 4,610	—	(1.6) 150	—
ぶどう	(100) 1,680	(85.1) 1,430	(67.9) 1,140	(42.3) 710	(25.6) 430	—	(17.3) 290	(12.5) 210	(100) 8,760	(89.4) 3,360	(81.4) 3,060	(27.9) 1,050	(53.5) 2,010	—	(8.0) 300	(4.0) 150
くり	(100) 459	(47.9) 220	(47.9) 220	(26.1) 120	(21.8) 100	—	—	—	(100) 480	(50.0) 240	(50.0) 240	(27.0) 130	(23.0) 110	—	—	—
合 計	(100) 111,349	(94.6) 105,330	(94.1) 104,796	(4.4) 4,876	(87.7) 97,690	(2.0) 2,230	(0.5) 534	(0.2) 210	(100) 154,650	(94.9) 146,810	(94.3) 145,860	(4.0) 6,210	(88.9) 137,420	(1.4) 2,230	(0.6) 950	(0.1) 150

8 果実の集出荷、貯蔵または販売の共同化その他流通の合理化に関する事項

(1) 果実の流通合理化の基本方向

本県果実の大半は、生食用として振向けるところとなるので、この方向での集出荷体制の整備を重点的かつ強力に取り進めることとする。また、流通量の増加等により、出荷量及び出荷時期の調整等が必要となるので、これに対応して貯蔵施設の整備についても促進する。

(2) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

ア 集出荷体制の整備の方針

現状の共同集出荷組織は51組織であり、この内訳は、市町村の区域を越えるもの3組織、市町村区域と同区域のもの26組織、市町村区域未満のもの22組織となっている。

しかし、市町村区域内に共同集出荷組織の存在が複数となつているもの及び果実の種類ごとに組織が分立しているものについては、その統合によつてより一層の効率化が望まれるので、これを促進を図ることとする。

(単位：出荷量t、共収率%)

区分	共同集出荷組織区分	組織数	昭和49年度				総出荷量②	共収率①/②	昭和60年度				総出荷量④	共収率③/④
			生食	加工	計①	1組織当たり平均			生食	加工	計③	1組織当たり平均		
対象の果実の種類	市町村の区域を越えるもの	2	11,080	9	11,089	5,545		2	13,130	50	13,180	6,590		
	市町村の区域と同区域	18	55,589	51	55,640	3,091		24	123,570	450	124,020	5,168		
	市町村の区域未端	17	31,047	34	31,081	1,828								
日本なし	小	計	97,716	94	97,810	2,644		97	136,700	500	137,200	5,277		100

かき	市町村の区域を越えるもの																					
		21	2,172	111	2,283	109																
	市町村の区域未端	3	180	9	189	63																
		計	24	2,352	120	2,472	103	2,880	86	26	5,275	135	5,410	208	6,010	90						
	市町村の区域を越えるもの	1	5	—	5	5				1	35	5	40	40								
		7	281	20	301	43				13	2,685	295	2,980	229								
		4	318	270	588	147																
		計	12	604	290	894	75	1,480	63	14	2,720	300	3,020	216	3,360	90						
	市町村の区域を越えるもの																					
		14	107	—	107	8				17	170	—	170	10								
		2	3	—	3	2																
計		16	110	—	110	7	220	50	17	170	—	170	10	240	70							
市町村の区域を越えるもの	3	11,085	9	11,094	3,698				3	13,250	80	13,330	4,443									
	26	58,149	182	58,331	2,243				34	131,615	855	132,470	3,896									
	22	31,548	313	31,861	1,448																	
	計	51	100,782	504	101,286	1,986	105,330	96	37	144,865	935	145,800	3,941	146,810	99							
小																						
	計	51	100,782	504	101,286	1,986	105,330	96	37	144,865	935	145,800	3,941	146,810	99							
ふどう																						
	計	12	604	290	894	75	1,480	63	14	2,720	300	3,020	216	3,360	90							
く																						
	14	107	—	107	8				17	170	—	170	10									
	2	3	—	3	2																	
	計	16	110	—	110	7	220	50	17	170	—	170	10	240	70							
り																						
	3	11,085	9	11,094	3,698				3	13,250	80	13,330	4,443									
	26	58,149	182	58,331	2,243				34	131,615	855	132,470	3,896									
	計	51	100,782	504	101,286	1,986	105,330	96	37	144,865	935	145,800	3,941	146,810	99							
合計																						
	計	51	100,782	504	101,286	1,986	105,330	96	37	144,865	935	145,800	3,941	146,810	99							

(注) 1 共同集出荷組織とは、生産者を構成員とする組織であつて、一定の計画のもとに集荷、選果、販売を行うものをいう。
 2 合計欄の組織数は実数とする。

イ 集出荷施設及び貯蔵施設の整備方針

果実の共同集出荷施設については、現在日本なし中心のもの60か所、かき専用のもの4か所、ぶどう専用のもの6か所、くり専用のもの4か所の合計74か所がある。これらの施設の中には、統合すべきもの、更新あるいは改良を要するものがあるので、集出荷の効率

化を図るため、これの整備を促進する。

貯蔵施設については、現在、日本なしについて1か所設置されているが、流通量の増加に対処して、所要の設置を促進する。また、くりについても、出荷調整の合理化を図るため、新たな設置を促進する。
 (ウ) 共同選果施設の整備

(単位：t)

項目	施設の1日当たり処理能力区分	昭和49年度				昭和60年度				備考		
		施設数	当該年度		施設数	当該年度		施設数	当該年度			
			年間総処理量	1施設平均処理量		年間総処理量	1施設平均処理量				年間総処理量	1施設平均処理量
日本なし	手選果場	11	790	72	14							
		20t未満	7	2,140	306	32						
	機械	20～50	22	21,710	987	38	8	12,080	1,510	50		
		50～100	9	19,430	2,159	38	7	18,400	2,629	55		
	選果場	100～150	7	30,860	4,409	46	6	28,380	4,730	55		
		150～200	2	10,310	5,155	38	4	27,140	6,785	55		
		200～300	1	6,000	6,000	36	4	36,700	9,175	55		
		300t以上	1	8,910	8,910	35	1	14,500	14,500	55		

		ぶどう									
		選 果 場		100~150		150~200		200~800		300t以上	
小	計	6	930	155	30	13	3,000	230	38		
	そ の 他										
手 選 果 場	20t未満	4	55	14	28	4	86	22	26		
	20~50										
	50~100										
	100~150										
	150~200										
果 場	200~800										
	300t以上										
小	計	4	55	11	28	4	86	22	26		
	そ の 他										

合 計	手 選 果 場	18	1,647	92	19	13	3,000	230	38
	20t未満	11	2,220	202	31	6	906	151	31
	機 械	24	22,439	935	37	9	12,980	1,442	49
	50~100	10	19,790	1,979	39	7	18,400	2,629	55
	選 果 場	7	30,860	4,409	46	6	28,380	4,730	55
	100~150	7	30,860	4,409	46	6	28,380	4,730	55
	150~200	2	10,310	5,155	38	4	27,140	6,785	55
	200~300	1	6,000	6,000	36	4	36,700	9,175	55
	300t以上	1	8,910	8,910	35	1	14,500	14,500	55
	小 計	74	102,176	1,381	33	50	142,006	2,840	47
そ の 他	8	1,451	181	24	12	3,500	292	41	

- (注)
- 1 施設平均稼働日数は、実日数とする。
 - 2 当該果実とは、県振興計画対象果樹をいう。
 - 3 機械施設とは、一定の規定に基づき選別、包装荷造りを機械で行うものとする。
 - 4 その他の欄は、対象果実以外又は他の農産物等の施設を、対象果実が従として利用している(する)場合のものとする。

(1) 貯蔵施設の整備

(単位：t)

区分 貯蔵施設の 種類	昭和49年度					昭和60年度						
	貯蔵能力			貯蔵量(実績)	当該果実以外	貯蔵能力			貯蔵量(実績)	当該果実以外		
	生	産	者	その他		計	当該果実	生	産		者	その他
日本なし	常	320			320	97	203	1,820			1,820	1,710
	温											
小計		320			320	97	203	1,820			1,820	1,710
く	常											
	温											
小計												
合	常											
	温	320			320	97	203	1,840			1,840	1,710
小計		320			320	97	203	1,874			1,874	1,710

(注) 1 貯蔵とは、販売目的をもって一定期間以上貯蔵するものをいい、貯蔵能力は1回当たりの能力とする。

2 施設は属人主義とし、1施設に2品目以上の果実を貯蔵する場合は、主な果実について区分する。

(3) 出荷規格の統一方針

国民の消費動向の変化、栽培品種構成の変遷等に対応して、出荷規格の改善を行なうとともに、これが統一に努めることとする。

また、包装荷造りについては、流通経費の軽減にも配慮しながら、

消費指向に即して改善を図るよう努めることとする。

9 果実の加工の合理化に関する事項

本県の果実は、その品目及び品種から、また、生食用流通価格の動向からみて、加工による附加価値が比較的僅少の状態にあると思われる。

そこで、今後の加工部門については、現施設の整備と加工品の販路の拡張等を促進して、これが効率化に努めることとする。
なお、おどろについては、加工原料出荷のうちその70パーセント余り

を県外に移出しているが、今後は県内加工施設の整備により、県内加工の比重を高めるよう促進することとする。
(1) 製品生産及び原料供給目標

(単位：所要量t、比率%)

製 品 名	昭 和 49 年 度					昭 和 60 年 度							
	製造数量	原 料 所 要 量	①のうち	①のうち	②/①	製造数量	原 料 所 要 量	③のうち	③のうち	④/③			
対数果実の種類	単位当たり所要量	総所要量	自 県	他 県		単位当たり所要量	総所要量	自 県	他 県				
かん・びん詰 果 汁 の 他	計	14.9	6.3	94	94	—	100	79.4	6.3	500	500	—	100
	生ぶどう酒 果 汁 の 他	57.0	1.4	80	80	—	100	107.1	1.4	150	150	—	100
おどろ	計	57.0	1.4	80	80	—	100	107.1	1.4	150	150	—	100
	かん・びん詰 生ぶどう酒 果 汁	57.0	1.4	80	80	—	100	107.1	1.4	150	150	—	100
合 計	計	71.9	—	174	174	—	100	186.5	—	650	650	—	100

(注) 果汁の製造数量の単位は、1/5濃縮換算 (t) とし、原果汁等を購入する場合は、除外した。

(2) 加工原料用果実の取引の合理化

(単位：t)

対象果実取引の種類形態	昭和49年度						昭和60年度						
	自 県 産		他 県 産		合計	その他(外国産)	自 県 産		他 県 産		合計	その他(外国産)	
	農協系	任意出商人その他	農協系	任意出商人その他			農協系	任意出商人その他	農協系	任意出商人その他			
日本なし	特約												
	任意	94	75	19		94					500	500	
	計	94	75	19		94					500	500	
ぶどう	特約	50	50			50					300	300	
	任意	240	240			240							
	計	290	290			290					300	300	
合計	特約	50	50			50					300	300	
	任意	334	315	19		334					500	500	
	計	384	315	19		384					800	800	

(3) 果実製品の生産

対象果実の種類	製品形態名	49年度実績		60年度目標		今後(60年度)における合理化の方向と対策 施設の整備及び運営の効率化により、生産量の拡大及び品質の向上を図る。
		C/S	t	C/S	t	
日本なし	かん・びん詰					
	果汁		14.9 ^t		79.4 ^t	
ぶどう	かん・びん詰	C/S		C/S		
	果汁		t		t	
	生ぶどう酒		57.0 ^t		107.1 ^t	

(注) 果汁の単位は1/5濃縮換算(t)とし、原果汁を購入する場合は除外した。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町二丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む)】